Ⅷ　機会費用		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	1,456,560,013	
政府出資等の機会費用	0	1,456,560,013
Ⅸ　（控除）法人税等及び国庫納付額		△　37,247,819
Ⅹ　行政サービス実施コスト		50,399,683,772

（注記事項）

行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち国等からの出向職員に係るものの額は10,249,223円であります。

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		1,247,784,875
当期総利益	1,247,784,875	
Ⅱ　利益処分額		
積立金		1,247,784,875

注記事項

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成二十六年法律第六十六号）」の附則第８条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

１．重要な会計方針

⑴　運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しております。

（会計方針の変更）

補助金等を財源として取得したたな卸資産については、前事業年度まで取得に充てられた補助金等の金額を取得時に補助金等収益として計上しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より重要性が認められるたな卸資産について、取得に充てられた補助金等の金額を取得時に資産見返補助金等へ振り替え、費消時に資産見返補助金等戻入として収益計上する方法へ変更しております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ55,746,735円増加しております。なお、行政サービス実施コストに与える影響はありません。

⑵　減価償却の会計処理方法

①　有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	２～50年
構築物	３～57年
機械装置	４～12年
船舶	４～15年
車両運搬具	２～５年
工具器具備品	２～20年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

また、リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用しております。

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

工業所有権	４～10年
ソフトウェア	５年
施設利用権	11年

なお、リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用しております。

⑶　賞与に係る引当金及び見積額の計上方法

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、会計基準第17に基づき計算された賞与引当金の当期増減額を計上しております。

⑷　退職給付に係る引当金及び見積額の計上方法

退職手当については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。また、国からの出向職員に係る退職給付見積額の当期増加見積額についても当該計算に含めて計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より改訂後の独立行政法人会計基準等を適用し、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額の算定にあたっての退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を職員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

この結果、前事業年度と同一の方法によった場合と比べて、行政サービス実施コストが1,260,455,418円減少しております。

⑸　たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金　個別法による低価法を採用しております。

貯蔵品　先入先出法による低価法を採用しております。

⑹　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。